

子ども・子育て新システム検討会議作業グループ 基本制度ワーキングチーム(第13回)	資料 3-1
平成23年6月16日	

子ども・子育て新システムに関する中間とりまとめ（案）

平成 23 年 6 月 日
基本制度ワーキングチーム

- 本ワーキングチームは、昨年9月に子ども・子育て新システム検討会議作業グループの下に設置され、以降、13回の議論を重ねてきた。また、同時に設置された幼保一体化ワーキングチームについては9回、こども指針（仮称）ワーキングチームについては6回、それぞれ開催され、随時、本ワーキングチームにおいて議論の状況の報告を受け、議論を重ねてきた。
- 本ワーキングチームとしては、子ども・子育て新システムの全体像、給付設計の在り方、幼保一体化の在り方、質改善（機能強化）の在り方等について、別添の通り、中間的に議論をとりまとめた。
- 質改善（機能強化）については、量的拡充と合わせて1兆円を超える額を提言しているが、その実現のためには財源の確保が不可欠であり、政府においては、その確保に向けて最大限の努力をされたい。
- 本ワーキングチームとしては、今回、中間的に議論をとりまとめたが、社会保障と税の一体改革の工程表（案）にあるように、税制抜本改革とともに法案提出ができるよう、①国、地方及び事業主の負担の在り方、利用者負担の在り方、既存の財政措置との関係など費用負担の在り方、②国における所管の在り方、③ワークライフバランスの在り方、④国の基準と地方の裁量の関係など地域の実情に応じた給付・事業の提供のための仕組みの在り方、など残された課題について、できる限り速やかに検討を再開したい。また、検討に当たっては、実施主体である地方公共団体など関係者と十分に意見交換を行うこととしたい。

政府においても地方公共団体など関係者の理解を得た上で、成案化されたい。